

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：月形町

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.1%
全職員	65.0%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	人数
本庁課長相当職	101.4%
本庁課長補佐相当職	94.3%
本庁係長相当職	95.5%

(2) 勤続年数別

役職段階	人数
36年以上	90.2%
31～35年	89.9%
26～30年	95.2%
21～25年	92.0%
16～20年	—
11～15年	110.4%
6～10年	94.5%
1～5年	102.6%

【説明欄】

- ・扶養手当や住居手当等の各種手当が男性への支給が多くなっています。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員の女性職員の人数の方が多く、短時間勤務の方も多ことから、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」及び「全職員」の男女の給与の差異が大きくなっています。